

 行政書士
わかやま



発行所 和歌山県行政書士会
発行日 平成22年10月20日
〒640-8155
和歌山市九番丁1番地（中谷ビル2F）
TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787
E-mail waka_gyosei@ybb.ne.jp
URL <http://www.g-wakayama.org/>



煙樹ヶ浜から日ノ御崎を望む 撮影:御坊支部 尾崎達哉さん

会長あいさつ

和歌山県行政書士会
会長 笠野 義 二

会員の皆様、お元気で業務に励んでおられる事と存じます。

ご承知の通り本年は行政書士法制定60周年という節目の年に当たります。

昭和26年2月22日に行政書士法が制定され、我々先輩諸氏が様々な形で努力され、今日に至っているものであります。その間、高度成長やバブル経済に日本国が輝きを増し、豊かな社会を形成してきたのでありますが、そのバブルも崩壊し、日本経済は今やGNPにあっては中国に抜かれ、不況の一番底を経験し、政権は交代し、正に不安定極まりない日本国に成り下がってしまいました。

世界の経済が中国一国の繁栄ではどうにもならない現状にあって、予想されている何年か先に中国バブルが崩壊したならば、日本経済は無論アメリカも計り

知れない打撃を受ける事は自明の理であろう。

この様な社会にあって、我々行政書士はどのように立ち向かえば良いのか本会としては正念場と考えています。

この苦しい時に、どうして社会貢献なのか？しかし乍、敢えて行政書士の社会的地位の向上に向けて、ADR及び成年後見に取り組む覚悟であります。

幸い、本年5月25日行政書士ADRセンター和歌山は法務大臣認証を取得する事が出来ました。

今後も会員皆様のご理解ご協力をお願いする次第であります。



定 時 総 会

- *開催日時 平成22年5月29日(土)
午後1時30分より3時20分
*開催場所 和歌山市屋形町2丁目10番地
ルミエール華月殿 5F「八州」

1. 議決権の表示

- (1) 会員総数 359名 この議決権数 359個
(2) 本日の出席者総数 259名
(本日の出席者66名、委任状によるもの193名)
(3) この議決権数 259個



1. 黙 祷
2. 開会の辞
武田副会長
3. 会長挨拶
会員各位にお礼の言葉を述べ、行政書士ADRセンター和歌山が法務省で認証された旨の報告と挨拶
4. 表彰状授与
(1) 和歌山県行政書士会会長の表彰状授与及び記念品贈呈
会長表彰受賞者(小川廣行会員、新井悠喜雄会員、小谷正会員、早田賢治会員)の紹介を行い会長より表彰状と記念品授与
会長感謝状受賞者(岩橋靖子会員、唐津麻尚三会員)の紹介を行い、会長より各人に表彰状と記念品を授与
永年表彰受賞者(尾崎達千会員) 欠席者(田中康鷹会員、志村亘美会員、堅田紀代美会員、松下哲也会員、島野茂樹会員)の紹介、会長より各人に表彰状と記念品授与
5. 受賞者代表謝辞
受賞者を代表し、新井悠喜雄会員より謝辞。
6. 議長、副議長の選任
議長に藪脇幹会員(田辺支部) 副議長に尾崎達哉会員(御坊支部)の両会員、議長及び副議長より就任の挨拶
7. 議事録作成者、議事録署名者の指名
議事録署名人に、笠野義二会員、青木俊典会員(両名、和歌山市支部)
8. 議案審議
(イ) 第1号議案

平成21年度事業報告承認の件および第2号議案平成21年度決算報告承認の件(監査報告を含む)

- (ロ) 第3号議案平成22年度事業計画案承認の件および第4号議案平成22年度予算案承認の件

9. 閉会の辞 西山副会長

定 期 大 会

- *開催日時 平成22年5月29日(土)
午後4時00分～4時45分
*開催場所 和歌山市屋形町2丁目10番地
ルミエール華月殿6F「富士」
- *議決権の表示
(1) 会員総数 337名、この議決権数337個
(2) 本日の出席者総数 221名
(本日の出席者59名、委任状によるもの162名)
(3) この議決権数 221個
1. 開会の辞
坂口導功幹事長
 2. 支部長挨拶
笠野支部長
 3. 議長、副議長の選任
議長に寺村創会員、副議長に湯川芳章会員を指名
 4. 議事録作成者、議事録署名者の指名
議事録作成は事務局、議事録署名者に笠野義二会員、青木俊典会員の両会員
 5. 議案審議
第1号議案平成20年度活動経過報告承認の件並びに第2号議案平成20年度決算報告承認の件(監査報告を含む)
第1号議案と第2号議案を一括上程
採決の結果、第1号議案第2号議案、挙手多数により原案通り可決承認
第3号議案平成22年度運動方針案承認の件及び第4号議案平成22年度予算案承認の件
第3号議案と第4号議案を一括上程
採決の結果、第1号議案第2号議案、挙手多数により原案通り可決承認
 6. 閉会の辞
宇和副支部長

理 事 会

平成22年度第1回理事会

- ・日 時 平成22年4月23日（金）
PM 2:45～5:30
- ・場 所 和歌山ビック愛 504号室
- ・出席者
〈会 長〉笠野義二
〈副会長〉宇和 譲、武田全弘、西山悦雄、池田卓司
〈理 事〉加藤達哉、小川廣行、青石裕之、阿部杏子、
新井悠喜雄、及川成昭、神崎さおり、
坂田初美、高川泰延、福島 功、森本芳宣、
小谷 正、崎山栄二、寺村 創、尾崎達哉、
湯川芳章、藪脇 幹、中田さつき
以上23名
〈オブザーバー〉（監事） 山本能久、河野重則
月山顧問弁護士、浦 祐輔新東支部副支部長

*審議内容

第1号議案

平成22年定時総会への上程議案について

- ①平成21年度事業報告承認の件
- ②平成21年度決算報告承認の件（監査報告）
- ③平成22年度事業計画案承認の件
- ④平成22年度予算案承認の件

採決の結果、第1号議案は異議なく原案通り可決承認された。

第2号議案 平成22年被表彰者承認について

採決の結果、第2号議案は異議なく原案通り可決承認された。

第3号議案 役員選任規則の一部改正について

採決の結果、異議なく第3号議案は可決承認された。

第4号議案 議事運営委員の選任について

採決の結果、異議なく第4号議案は会長一任で可決承認された。

第5号議案 総会までの予算執行について

採決の結果、第5号議案は異議なく可決承認された。

第6号議案 知的財産権委員会の名称変更について

採決の結果、第6号議案は異議なく可決承認さ

れた。

第7号議案 県知事に対しての措置要求について

採決の結果、第7号議案は異議なく原案通り可決承認された。

2. 協議事項

- ①ホームページに掲載する写真の提供について
- ②本会総会と日政連和歌山県支部大会の開催方法について

3. 報告事項

- ①委員補充の報告について
- ②中央研修所事業計画について
- ③ホームページ上の車庫証明登載希望者名簿について
- ④宅建協会との協定書について
- ⑤裁判の結果について
- ⑥補助者登録抹消処分について
- ⑦ADR認証申請について
- ⑧会費徴収のマニュアルについて
- ⑨成年後見に係る一般社団法人の設立について
- ⑩行政書士会が行う官民からの業務委託について

登録事項変更手続

※日行連「行政書士名簿」の登録事項（氏名、本籍、住所、事務所所在地、事務所の名称、電話等）について「変更」がある場合は、必ず登録事項の変更手続をお願い致します。（申請用紙は本会事務局にあります）

幹 事 会

平成22年度 第1回幹事会

・開催日時 平成22年4月23日(金)PM 1:15～2:05

・開催場所 和歌山ビック愛5F 504号室

出席者

〈支部長〉 笠野義二

〈副支部長〉 武田全弘、西山悦雄、宇和 譲

〈副幹事長〉 高川泰延

〈幹 事〉 加藤達哉、小川廣行、及川成昭、
坂田初美、森本芳宣、池田卓司、
小谷 正、崎山栄二、尾崎達哉、
藪脇 幹

〈オブザーバー〉

新井悠喜雄監事、浦 祐輔(矢口幹事代理)

以上17名

〈欠席者〉 坂口導功、矢口矩生

*議案審議

第1号議案 平成21年度活動経過報告承認の件

第2号議案 平成21年度決算報告承認の件
(監査報告)

以上、一括上程

採決の結果、第1号議案及び第2号議案は
異議なく原案通り可決承認された。

第3号議案 平成22年度運動方針案承認の件

第4号議案 平成22年度予算案承認の件

以上、一括上程

採決の結果、第3号議案及び第4号議案は
異議なく原案通り可決承認された。

第5号議案 参議院議員選挙の件

採決の結果、第5号議案は異議なく可決承認され、和歌山選挙区は自民党の鶴保庸介氏、民主党の島くみこ氏の2名、全国区の比例は民主党の秋元司氏を推薦することに決定した。

一定面積以上の土地取引には 国土利用計画法に基づく

届出が必要です



上記の土地取引には届出が必要です。

- 1 届出期限は、契約締結日を含めて2週間以内です。
- 2 届出は、市町村長を経由して都道府県知事又は政令市長に対して行います。
- 3 届出がなされた土地について利用目的の審査が行われます。
- 4 届出をしなかった場合は、罰せられます。

詳しくは土地の所在地の都道府県または政令市にお問い合わせ下さい。



国土交通省

http://www.tochi.mla.go.jp/02_04.html

届出制度 Q&A

ご存じでしたか?

Q1 国土利用計画法の届出制度とは何ですか?

A. 適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための制度です。
国土利用計画法は、土地の政策的取引や地価騰貴を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

Q2 届出の必要な土地取引と、届出事項について教えてください。

A. 一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合に、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。
届出の必要な土地取引については、一定面積以上の土地について、土地売買等の契約※2(対価の授受をともなう土地に関する権利の移転または設定をする契約)を締結した場合に、届出が必要です。

- | ※1 一定面積以上の土地 | ※2 土地売買等の契約 |
|--|---|
| イ) 市街化区域: 2,000㎡以上
ロ) イを除く都市計画区域: 5,000㎡以上
ハ) 都市計画区域以外の区域: 10,000㎡以上 | 売買、交換、共有部分の譲渡、定額譲渡、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約期間中の譲渡、権利変換等の譲渡、地価騰貴 など |

届出事項については、(1)契約当事者の氏名・住所等、(2)契約締結年月日、(3)土地の所在地および番地、(4)土地に関する権利の種別および内容、(5)土地の利用目的、(6)土地に関する対価の額などです。

Q3 届出は誰が行うのですか? また、届出はいつまでに、どこで行えばよいのですか?

A. 土地の取得者が2週間以内に市・区役所、町村役場へ届け出なければなりません。
届出は、土地の取得者(買主)が行います。
契約(予約を含みます。)を締結した日を含めて2週間以内(たとえば、水曜日に契約を締結したら、翌々週の火曜日まで)に、土地の所在地とする市・区役所、町村役場の国土利用計画法届出窓口へ届け出てください。
※届出期限の満期日が行政機関の休日(土・日、祝祭日、十二・月二十九日・翌年一月三日)である場合は、特別として、休日の翌日(の期行日)が期日となります。
※注記区域(集約区域)に指定されている土地における土地取引の届出については、契約(予約を含みます。)の6週間前に届出が必要です。詳しくは土地の所在地の都道府県・政令市の国土利用計画法届出窓口または最寄りの市・区役所、町村役場へおたずね下さい。

Q4 届出をしないとどうなりますか?

A. 届出をしないと法律で罰せられます。
届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

発行:国土交通省土地・水資源局土地利用調整課

平成22年9月

部会・委員会報告

【総務部】

・日時・場所 平成22年6月23日(水)
PM3:00～5:00 本会事務局

*議題

①補助者規則事務処理要領について

補助者が補助者規則第4条及び第6条に抵触するおそれがないか確認するため、補助者採用届の事務処理に関して必要な事項を定め、新たに補助者規則事務処理要領を設け、次回の理事会に提出する。

②会員証の有効期限について

会員証の更新案内を事務局にお願いしたいとの要望について検討する。現在、有効期限は5年で、会員の誕生日を期限日としているため、事務局で事前案内を行うには多くの労力を要するため、期限の管理は現状どおり各会員が行うものとする。

③総会での質問・要望について

- ・政連の大会を先に開催する件

会長選挙のない年の総会は、政連の後に開催することは可能である。平成24年の開催に際して、総務部等で検討する。

- ・質問書の事前提出の必要性

質問に対して、的確に回答するために事前提出は必要である。

④名義貸しのおそれのある会員について

- ・那賀支部会員の補助者について

補助者証の返還があった旨を報告する。

- ・和歌山市支部会員について

会員が長期海外に滞在しており、その期間も補助者等が行政書士業務を行っているおそれがある。業務に関する帳簿等関係書類を調査するとともに、海外での滞在時期やその期間の業務状況等を確認する。

⑤人権研修会の開催について

9月頃に田辺で開催。

来年3月15日以降に和歌山で開催。

⑥新入会員研修の開催について

今年度から、東京からのインターネットによるライブ配信での全国一斉開催となる。企画部が担当する全国研修も同様の形式となるため、会場の選定等、企画部と協力する。

⑦その他

法制定60周年記念式典の開催について

平成23年総会後の懇親会と合同又は、ADR認証記念式典と合同での開催を検討する。

【広報部】

・日時・場所 平成22年6月21日(月)
PM3:00～5:00 本会事務局

*議題

①ADR認証記念事業について

ADR記念講演・祝賀会を企画する。

開催時期:8月初旬 講演:稲葉一人教授

対象者:県民(一般)・官公庁等職員・会員

②今後の活動について

ADR記念講演に向けての広報を行う。

合同機関、各関係機関、メディア関係にパンフレットの配布。県相談センターネットワーク、テレビ和歌山、ラジオ、新聞等、一般の参加も含め広く広報する。但し、予算内での企画とする。

【監察部】

・日時・場所 平成22年7月14日(水)
本会事務局

*議題

①官民境界確定申請書作成について

土地家屋調査士・測量士等業務の付随として作成できているので、県下の市町村に委員会として訪問し、行政書士の業務であることを認識してもらう。

②一部の脱会会員について

行政書士事務所の看板を抹消するように、会長より警告文を郵送する。

③メイスンキタニの広告について

「役所等への工事申請代行」の広告文を抹消するように、会長より警告文を郵送する。

【企画部】

・日時・場所 平成22年7月8日(木)
PM3:00～4:00 本会事務局

*議題

①平成22年度事業実施について

- ・法定業務研修について

公証役場の利活用について、講師を浦先生(公証人)にお願いする。

- ・全国(伝達)研修について

本会としては、リアルタイムによる研修は避け(回線障害の危険性を考慮し)後日、DVDで行うことにする。

- ・行政法特別研修について

平成22年10月から平成23年2月に計8日間の研修を予定し、本会HPで告知をする。

- ・懇親会について

予算状況を見ながら9月に検討する。

【業務部】

- ・日時・場所 平成22年7月13日(火)
PM3:00～5:00 本会事務局

*議題

- ①ワーキンググループの活動について
現存する農地・産廃・風俗ワーキンググループを起動し、会員からの要望に対応していく。
- ②中小企業応援センター事業に係る対応について
行政書士業務新規開拓に繋がるのかどうか、(財)わかやま産業振興財団を訪問する前に、産業振興センターを訪問する。
- ③総会質問事項に対する対応について
ワーキンググループ(農地グループ)での対応を予定する。

【実務研修委員会】

- ・日時・場所 平成22年4月6日(火)
PM3:00～3:50 本会事務局

*議題

- ①平成21年度事業報告
研修会実績
第一回 平成21年5月
「宗教法人の管理、運営について」
第二回 平成21年6月
「入管業務における収容・送還に関する取扱いの現地研修」
第三回 平成21年9月
「相続・遺言について」
第四回 平成21年11月
「風俗営業(ラウンジ関係)について」
第五回 平成22年1月
「運輸業務とこれからの流れについて」
第六回 平成22年2月
「農地法改正」
第七回 平成22年2月
「運輸業務」
- ②平成22年度事業計画案
22年 5月 建設業
22年 7月 産廃
22年 9月 告発状
22年11月 入管
23年 1月 土地開発
上記の研修会開催を予定する。
- ③平成22年度予算案
予算書に基づき了承する。
- ④理事会への上程事項

【女性部会】

- ・日時・場所 平成22年4月20日(火)
本会事務局

*議題

- ①女性部会無料相談会の実施について
・6月から3月まで毎月第3月曜日(祝日の場合

は翌週月曜日)とする。

- ・時間:13時から16時
- ・場所:北ぶらくり丁内(詳細は後日)
- ・リビング和歌山に掲載、手作りチラシ作成予定。
- ・参加できる相談員を女性部会員より募る。

- ・日時・場所 平成22年6月3日(木) 本会事務局

*議題

- ①女性部会無料相談会について
・6月21日の相談員を決め、記録表・名札・のぼり・関係書類等を用意する。
- ・パンフレットを作成し、関係機関等に配布する。
- ・和歌山市、那賀、海南支部に支援をお願いする。
- ・今後の広報の方法として、市報和歌山・回覧板等の活用を検討する。

【電子情報特別委員会】

第1回委員会

- ・日時・場所 平成22年5月21日(金)
PM2:00～4:30 本会事務局

*議題

- ①県担当者会議について
会議日程を決める。
- ②ホームページ「車庫証明」サイト新設について
エクセルにより作成し、費用については、運輸交通委員会の負担とする。
- ③業務PR(取扱業務)エントリーの集金について
請求書の作成は、委員長が行う。請求書発行を6月10日までとし、振込期限を6月末日とする。
- ④ホームページ作成研修会について
以前作成したものが、バージョン等の相違により不具合あり。今後個別に実践実地し、その情報を持ち寄り解明していく。

第2回委員会

- ・日時・場所 平成22年7月7日(水)
PM3:15～4:30 本会事務局

*議題

1. 県担当者会議今後の協議について
2. ホームページ「車庫証明」サイト新設について
- ①【県担当者会議について】
本日、午後1時30分より 県庁において電子申請についての協議を行った。
- ②【ホームページ「車庫証明」サイト新設について】
*7/9当サイトを新設、運用開始する。
*運輸交通委員会担当者、上野氏を委員会に参加してもらい、これらを説明し、承諾を得た。
この費用8万円は運輸交通委員会が負担する。

和歌山県電子申請システム担当者と 行政書士代理業務について協議

平成22年 7 月 7 日 (水)

於；企画部企画政策局情報政策課

平素は、電子情報特別委員会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、「高度情報化社会における業務の改革に向け、OA機器等の操作技術の向上と活用の促進、及び会員への成果の還元を図るとともに、本会に電子システムを構築すること、また電子申請を推進することで行政書士業務の円滑を図ること」を達成するため活動しておりますが、その一環として、以前より要望書を持って県庁を訪問してきました。

そして、今年度も7月7日、電子申請に関与する県職員の方々と協議してまいりました。

企画部企画政策局情報政策課から2名、県土整備部県土整備政策局技術調査課から2名、和歌山県行政書士会より、宇和副会長、当委員会より、尾崎達哉委員長、小谷 正会員、阿部杏子会員が出席しました。

まず協議に先立ち、今までの電子申請における県の対応、特に行政書士による代理申請ができるシステムを構築していただいたことについて、感謝の意を伝えました。

それとともに、誰でも代理申請ができること、他士業による非行政書士行為という行政書士法違反があることから、代理申請をどの範囲に限定するかという課題があること、電子申請の対象分野を広げてもらうという課題があることを話しました。

また、行政書士会もみんなにシステムを理解してもらい利用してもらえるようにするために、どのような普及活動をしていくかという課題があることを話し、ご協力をお願いしました。

協議中には、他府県における電子申請の進捗状況についても話すなど充実したものとなりました。

これにより、今後、和歌山県が電子申請を推進されるにあたり、官公署への手続きにおける行政書士の代理業務の遂行がより幅広くできるようシステム設計がなされ、行政書士の業務範囲が一層に広がることを願いつつ、ここにご報告させていただきます。

報告者 電子情報特別委員会 阿部杏子

ADR法に基づく ADR認証機関 「行政書士ADRセンター和歌山」開設!!

平成22年5月25日、法務省より認証通知書の交付を受けました。



「行政書士ADRセンター和歌山」は、法務省「かいけつサポート」の認証紛争解決事業者等第72号として事業を開始することとなります。



行政書士会としては、東京会、愛知会、京都会、新潟会に続き、全国で5番目の認証となります。取り扱う紛争分野は、日常生活に起こる身近なトラブルで下記2項目です。

- ①外国人の職場環境・教育環境に関する紛争
- ②自転車事故に関する紛争です。



[報道メディア、新聞各社の取材を受けました。]

祝

行政書士法制定60周年
ADR認証取得

記念式典および祝宴

行政書士法制定60周年 ADR認証 記念式典
実行委員長 池田卓司

本日ここに、記念式典を挙げるにあたり、ささやかな祝宴を催しましたところ、公務ご多忙の中を県知事様をはじめ 和歌山地方裁判所 所長様、和歌山市長様、国会議員の先生、県会、市会議員の先生、また日本司法支援センター和歌山所長様、和歌山公証人会会長様、和歌山商工会議所専務様、そして、和歌山弁護士会をはじめ専門士業の皆様ほか、このように多くの皆様のご臨席を賜り、盛大に開催できましたことを厚く御礼申し上げます。

また、式典に先立ち先程は、記念講演をいただきました、中京大学法科大学院教授の稲葉先生にも引き続き御来賓として、ご参加いただいております。大変ありがとうございます。

今回のADRセンターの法務大臣認証にあたりまして、和歌山弁護士会会長様をはじめご担当いただきました、弁護士の先生方には、大変なご協力とご支援をいただきましたことを、この場をお借りし、心から御礼申し上げます。

さて、このたび 和歌山県行政書士会では、行政書士法制定 60 周年並びにADR（裁判外紛争解決手続）実施機関として行政書士ADRセンター和歌山が和歌山県内初の法務大臣の認証取得機関となりましたのを記念して、記念式典を開催する運びとなりました。

行政書士法は、終戦間もない昭和 26 年に制定されて、行政手続の充実と国民の利便の向上を目的として、社会環境に対応した法改正を重ねながら今日に至っております。その間、情報技術の伸展に伴い、行政手続の電子化など社会環境も大きく変化してまいりました。行政書士会では、時代の要請に応えるべく、会員の研修や各種情報の収集普及に努め、国民の利便の向上を目的とした法制度の趣旨に副うよう取組を進めてきたところです。

60 周年を契機として、更に、県民の皆様親しみと信頼をもっといただける行政書士業務の充実に取り組んでまいります。

また、和歌山県行政書士会が平成 16 年初頭から取組んでまいりました行政書士ADRセンター和歌山が法務大臣から裁判外紛争解決手続機関として平成 22 年 5 月 25 日付けで認証されました。

平成 16 年 12 月 1 日公布、平成 19 年 4 月 1 日施行

となりました裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（通称：ADR 法）。この法律は、法第 1 章総則第 1 条に示されるように、社会経済情勢の変化に伴い、訴訟手続によらず民事上の紛争の解決をしようとする当事者のため、公正な第三者が関与して、紛争の解決を図る手続きを定めたものです。

この法律には、民間紛争解決手続の業務に関し、法務大臣が認証する制度が設けられています。これを受けて和歌山県行政書士会では、社会貢献事業の一環としての活動としてADRに取り組みを開始しました。



平成 16 年 4 月（17 日）には、ADR 特別委員会を設置（和歌山県行政書士会内部組織）し、同年 7 月 10 日に行政書士ADRセンター和歌山を創設。

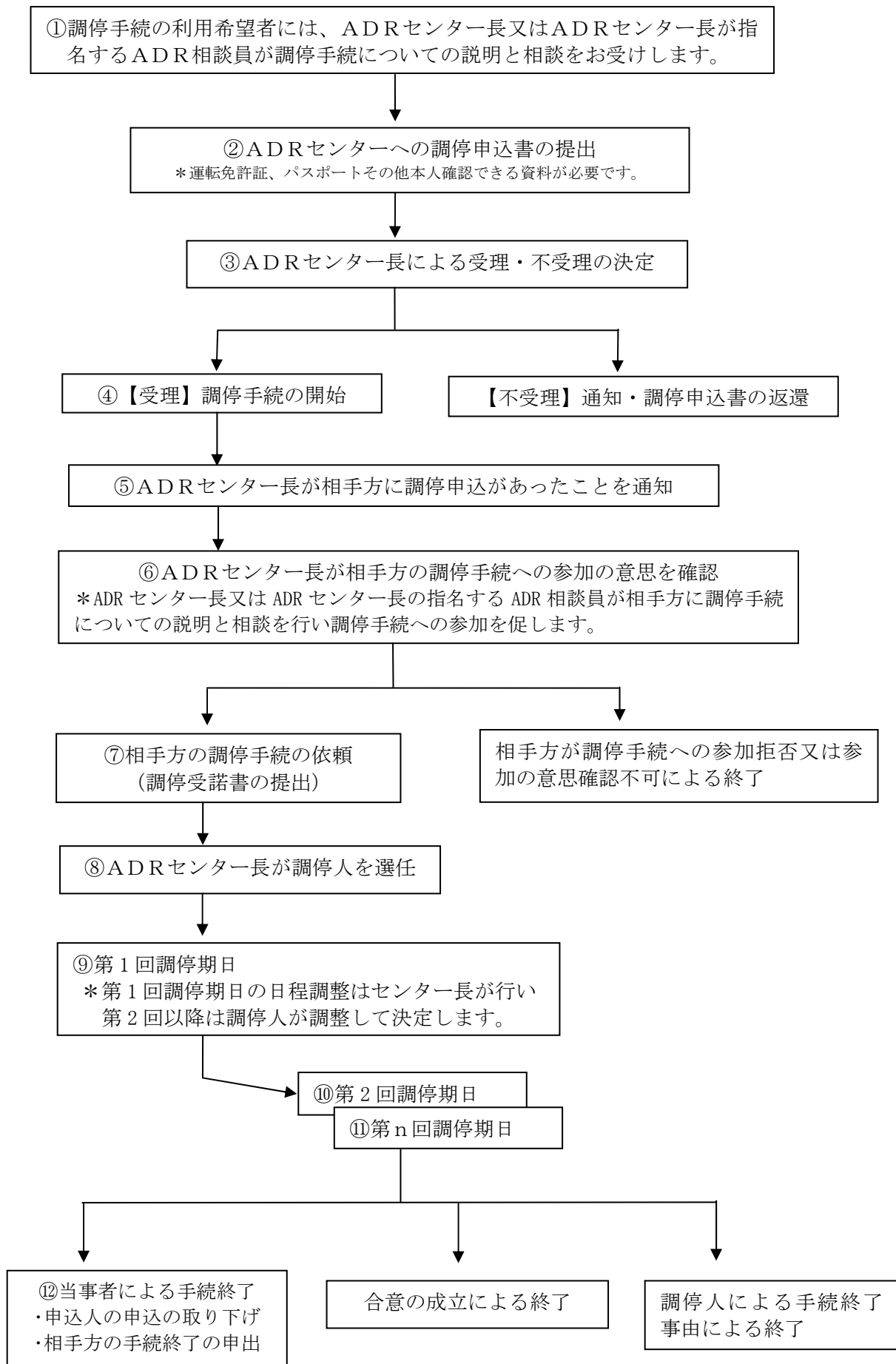
翌、平成 17 年（5 月 7 日）弁護士会にADRセンター設置の報告と支援のお願いをいたしました。その後、ADR 認証申請に向けて、現在まで、手続実施者の養成研修、調停の実務研修や行政書士無料相談事業等を実施しながら、規則等の制定や申請準備を行っています。

平成 19 年 7 月 10 日会則の変更認可（和歌山県知事）
平成 22 年 1 月 19 日 和歌山弁護士会との協定書締結
平成 22 年 2 月 15 日 ADR 認証申請を法務大臣に提出
平成 22 年 5 月 25 日には、行政書士ADRセンター和歌山が法務大臣の認証を受けることとなりましたことをご報告させていただきます。

ADRセンターは、紛争の当事者に裁判外において適切な紛争解決手続を提供することにより行政書士としての社会的役割をはたし、そして地域社会の健全な発展に寄与する社会貢献事業を積極的に推進してまいりたいと考えています。

今後とも会員の皆様の変わらぬご理解とご協力を、そして関係諸団体の皆様の更なるご指導・ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

ADR 手続フロー図



街頭無料相談会 開催!!

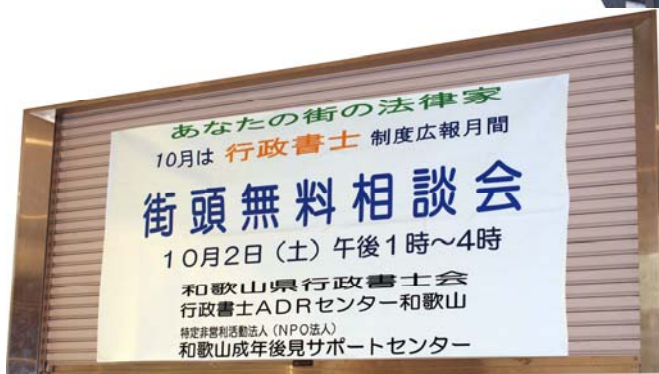
本年度も行政書士制度広報月間の活動の一環として、NPO法人和歌山成年後見サポートセンターとの協賛により、下記のとおり街頭無料相談会を開催致しました。

本年度は新聞等の広報により、例年より相談件数は増加致しました。

記

＜日 時＞ 平成22年10月2日（土） 午後1時～午後4時
＜場 所＞ 和歌山駅前わかちか広場
＜相談員＞ 会長はじめ相談員合計15名
＜相談件数＞ 合計 15件
相談内容

相続・遺言関係	5件
土地関係	3件
内容証明	2件
建設業許可	1件
交通事故関係	1件
会社設立	1件
成年後見	1件
その他	1件



行政書士会に入会して

和歌山市支部 渡部正浩

諸先輩方から、さまざまなアドバイスをして頂き、大変有意義な一日でした。

改めて、現実の厳しさを聞き、正直、これから行政書士としてやっていけるか不安ではありますが、先輩方に少しでも近づけるよう、頑張ろうと思っています。

和歌山市支部 神山和幸

昨年9月に行政書士として登録させていただき、はや9カ月以上が経ちました。

まだ右も左も分からない状態ではありますが、一歩ずつ、あるいは半歩ずつ、前進しております。これからも、諸先輩方はじめ様々な分野の先生方のご指導を仰ぎつつ努力を重ねて参ります。

これからもよろしくお願いいたします。



【平成22年度定時総会、新規登録出席者】

和歌山市支部 宮本知生

入会してから半年、和歌山会で催される様々な研修会や、おりにふれてお会いする行政書士の先生方からのお話のおかげで、知識が日々増えていくのを実感しております。

これからも積極的に行動してその知識を実践し、いろんな方々のお役にたてるよう、またお世話になった和歌山会の先生方に少しでも恩返しができるよう精進してまいります。

会員の異動状況

◆新入会員

※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。



氏 名 永 島 隆 雄
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成21年10月2日
事 務 所 和歌山市湊通丁北



氏 名 山 尾 茂
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成21年11月1日
事 務 所 和歌山市秋月



氏 名 宮 本 知 生
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成21年11月1日
事 務 所 和歌山市湊紺屋町



氏 名 福 森 美 幸
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成21年11月15日
事 務 所 和歌山市本町



氏 名 前 根 昌 三
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成21年12月1日
事 務 所 和歌山市手平



氏 名 松 原 繁 樹
所属支部 新東支部
入会年月日 平成22年2月1日
事 務 所 東牟婁郡串本町串本



氏 名 前 田 和 華 子
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年2月15日
事 務 所 和歌山市作事丁



氏 名 澤 本 将 哉
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年3月1日
事 務 所 和歌山市六十谷



氏 名 湯 川 耕 一
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年4月15日
事 務 所 和歌山市福島



氏 名 渡 部 正 浩
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年4月15日
事 務 所 和歌山市古屋



氏 名 濱 田 元 紀
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年6月1日
事 務 所 和歌山市雑賀崎



氏 名 上 田 博 一
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年6月15日
事 務 所 和歌山市湊



氏 名 谷久保 浩 二
所属支部 御坊支部
入会年月日 平成22年8月1日
事 務 所 日高郡日高川町三十井川



氏 名 井 口 康 照
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年8月1日
事 務 所 和歌山市園部



氏 名 鈴 木 政 二
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成22年9月1日
事 務 所 和歌山市砂山南

山西	一男 (御坊)	H 2 1.	1 2.	2 4 付
森	雅宏 (和市)	H 2 1.	1 2.	3 1 付
中	良平 (那賀)	H 2 2.	3.	4 付
辻本	晋三 (和市)	H 2 2.	3.	3 1 付
鍛冶	幸雄 (有田)	H 2 2.	4.	3 0 付
口井	利彦 (和市)	H 2 2.	6.	3 0 付
青谷	満久 (那賀)	H 2 2.	7.	9 付
大炭	忠義 (田辺)	H 2 2.	9.	1 7 付

(敬称略)

22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533
 534
 535
 536
 537
 538
 539
 540
 541
 542
 5

– 13 –

会務日誌

*[事]は事務局

平成22年

4月 1日(木) 試験委員会 [事]
 6日(火) 実務研修委員会 [事]
 8日(木) 正副会長会議 [事]
 9日(金) 経理部会 [事]
 10日(土) 御坊支部総会(笠野会長出席)
 [いさみ寿司]
 13日(火) ADR特別委員会
 (奈良会担当者来訪) [事]
 14日(水) 無料相談会 [事]
 16日(金) 会計監査 [事]
 20日(火) 女性部会 [事]
 21日(水) 那賀支部総会
 (西山副会長出席)[ホテルいとう]
 23日(金) 理事会 [和歌山ビック愛]
 28日(水) 入会説明会 [事]

5月 6日(木) 有田支部総会
 (笠野会長出席) [湯浅食堂]
 7日(金) 田辺支部総会
 (笠野会長出席) [銀しろ本店]
 8日(土) 海南支部総会
 (笠野会長出席) [銀鈴]
 10日(月) 新東支部総会(笠野会長出席)
 [新宮市地域職業訓練センター]
 11日(火) 和歌山市支部総会
 (笠野会長出席) [華月殿]
 12日(水) 無料相談会 [事]
 14日(金) 伊都支部総会
 (笠野会長出席) [河内長野荘]
 17日(月) 実務研修会 [和歌山ビック愛]
 19日(水) 正副会長会議 [事]
 20日(木) ADR特別委員会 [事]
 21日(金) 電子情報特別委員会 [事]
 24日(月) 綱紀委員会 [事]
 25日(火) 弁護士会新役員披露パーティー
 (池田副会長出席)
 [ホテルアバローム紀の国]
 26日(水) 大阪会総会(坂口副会長出席)
 [ホテル大阪ベイタワー]
 " 兵庫会総会(西山副会長出席)
 [ホテルオークラ神戸]
 27日(木) 総会前の打合せ会議 [事]
 " 議事運営委員会 [事]
 28日(金) 土地家屋調査士会総会

(池田副会長出席)

29日(土) 定時総会 [ホテルグランヴィア和歌山]
 [華月殿]

6月 3日(木) 女性部会 [事]
 8日(火) 正副会長会議
 [ホテルグランヴィア和歌山]
 " 近協会長会議
 (笠野会長、坂口・宇和・西山・
 池田・武田各副会長、高川総務
 部長出席)
 [ホテルグランヴィア和歌山]
 9日(水) 無料相談会 [事]
 11日(金) 社会保険労務士会総会
 (笠野会長出席) [華月殿]
 " 近協知的財産権担当者会議
 (吉村委員長出席)
 [大阪府行政書士会]

14日(月) 入会説明会 [事]
 15日(火) 綱紀委員会 [事]
 16日(水) ADR特別委員会
 (大阪会担当者来訪) [事]
 17~18日 日行連総会
 (笠野会長、西山副会長、
 高川総務部長出席)
 [岡山プラザホテル]
 21日(月) 広報部・ADR特別委員会
 合同会議 [事]
 " 女性行政書士による女性
 のための無料相談会
 [ぶらくり丁会館隣り]
 23日(水) 総務部会 [事]
 24日(木) 日行連法規監察部会
 (笠野会長出席) [日行連]
 28日(月) 入会説明会 [事]
 29日(火) 正副会長会議 [事]

7月 2日(金) 京都会ADR認証記念
 シンポジウム(池田副会長出席)
 [京都市国際交流会館]
 5日(月) 専門士業定期総会
 (笠野会長、坂口・西山・池田・武
 田各副会長、高川総務部長出席)
 [ダイワロイネットホテル]
 " 近協HP担当者会議
 (尾崎委員長、阿部副委員長出席)
 [大阪府行政書士会]

行政書士わかやま

6～7日	日行連法規監察部会 (笠野会長出席) [日行連]	23日(月)	試験委員会 [事]
7日(水)	県との打合せ会議 (電子情報特別委員会) [県庁]	"	近協知的財産権担当者会議 (吉村委員長出席) [大阪府行政書士会]
8日(木)	企画部会 [事]	28日(土)	法定業務研修(1日目) [和歌山ビック愛]
9日(金)	近協引き継ぎ会 (笠野会長、坂口副会長、高川総務部長出席) [兵庫県行政書士会]	9月 2日(木)	和歌山放送会長インタビュー [事]
12日(月)	行政書士ADRセンター和歌山運営委員会 [事]	3日(金)	人権研修会 [紀南文化会館]
13日(火)	監察部会 [事]	5日(日)	近畿女性行政書士協議会 第14回総会・交流会 (坂田副部長、岩橋部員出席) [ホテル北野プラザ六甲荘]
"	業務部会 [事]	7日(火)	成年後見特別委員会 [事]
14日(水)	無料相談会 [事]	8日(水)	無料相談会 [事]
15日(木)	理事会 [和歌山ビック愛]	10日(金)	正副会長・支部長・部長合同会議 [和歌山ビック愛]
16日(金)	実務研修会 [和歌山ビック愛]	"	建設特別委員会幹事会 [一橋庵]
"	行政書士試験説明会 (笠野会長、池田委員長、事務局職員出席) [富士屋ホテル]	13日(月)	入会説明会 [事]
"	土地家屋調査士会近畿ブロック 総会 (西山副会長出席) [ホテルグランヴィア和歌山]	15日(水)	実務研修会 [和歌山ビック愛]
21～22日	日行連理事会(笠野会長出席) [日行連]	16日(木)	ADR認証取得・法制定60周年 記念講演・式典 [ホテルグランヴィア和歌山]
23日(金)	(財)わかやま産業振興財団訪問 (笠野会長、坂田部長、小谷副部長出席)	18日(土)	法定業務研修(2日目) [和歌山ビック愛]
26日(月)	女性行政書士による女性のための 無料相談会 [ぶらくり丁会館隣り]	22日(水)	日行連講師養成研修 (高川総務部長出席) [日行連]
28日(水)	記念式典実行委員会 [事]	24日(金)	法定業務研修採点 [事]
8月 3日(火)	知的資産委員会 [事]	25日(土)	知的資産実務研修会(1日目) [勤労者総合センター]
5日(木)	運輸交通業務特別委員会 [事]	27日(月)	女性行政書士による女性のための 無料相談会 [ぶらくり丁会館隣り]
11日(水)	無料相談会 [事]	"	近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) [大阪府行政書士会]
"	入会説明会 [事]	28日(火)	日行連法規監察部会 (笠野会長出席) [日行連]
16日(月)	女性行政書士による女性のための 無料相談会 [ぶらくり丁会館隣り]	29日(水)	専門士業理事会 (笠野会長、坂口副会長) [華月殿]
17日(火)	広報部・県民の友編集会議 [事]	30日(木)	日行連会長会議(笠野会長出席) [ウェスティン都ホテル京都]
18日(水)	近協会長会議(笠野会長出席) [事]		
19日(木)	業務調査 [事]		
20日(金)	建設特別委員会幹事会 [事]		
"	正副会長会議 記念式典実行委員会 [事]		

和歌山地方法務局からのお知らせ

今般、商業・法人登記事務につきまして以下のとおり取扱庁を変更することとなりましたのでお知らせします。

現在の取扱庁	変更後の取扱庁	変更年月日
岩出出張所	和歌山地方法務局登記部門	平成22年 7 月 20 日（火）
田辺支局	同 上	平成22年 9 月 6 日（月）
御坊支局	同 上	平成22年 11 月 29 日（月）
橋本支局	同 上	平成23年 1 月 11 日（火）
新宮支局	同 上	平成23年 3 月 28 日（月）

注1）不動産登記事務につきましては、取扱いの変更はございません。

注2）下記の事務につきましては、変更前の取扱庁で引き続き取り扱います。

- ・商業・法人登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務（動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。）

なお、登記事項要約書の交付事務は取り扱いません。

- ・印鑑カードの交付事務
- ・印鑑カードの廃止事務
- ・電子証明書の発行事務
- ・電子証明書の使用廃止事務
- ・電子証明書識別符号（休止届出用暗証コード）の変更事務

注3）商業・法人登記の申請、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請によっても行うことができます。

手続等の詳細につきましては、法務省ホームページ（<http://shinsei.moj.go.jp/>）を御参照下さい。

注4）取扱庁の変更に伴い必要となる登記申請手続等はございません。

＊お問い合わせ先

和歌山地方法務局登記部門（総括係） 代表073-422-5131（内線 232）

編集後記

平素は広報部の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

広報部員として4年目を迎えましたが、行政書士の社会的認知度を高めることの難しさを実感しております。今後も無料相談会や新聞広告等を通じて広報活動を行ってまいります。会員の皆様にも何か良いアイデアがあればご意見を賜りたく思います。

また「行政書士ADRセンター和歌山」が法務省より認証を受けました。新たな社会貢献の場となるよう会員の皆様のご協力をお願い致します。

広報部一同微力ではございますが、少しでも皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。



広報部員 中島正樹

【表紙 photo の説明】

日ノ御埼（ひのみさき）は、和歌山県日高郡日高町及び美浜町の町境に位置し、「日の岬」とも。

紀伊半島の最西端。標高約100mで、頂上には1895年（明治28年）1月25日初点灯の紀伊日ノ御埼灯台がある。

煙樹ヶ浜（えんじゅがはま）は、和歌山県日高郡美浜町にある海岸。

煙樹海岸県立自然公園に指定され、太平洋に臨み日高川河口から約4kmにわたり弓なりに砂利の海岸が続く。

背後には初代紀州藩主徳川頼宣が防潮林として植えさせたという松林がある。

日本の白砂青松100選に選ばれている。

